

1960年代の日本における家庭教育政策 —家庭教育政策の開始と家庭教育学級—

藤田 悠以

大阪市立大学大学院 文学研究科 教育学専攻

教育学専修 後期博士課程3年生

Keywords: 家庭教育, 教育政策, 期待される人間像, 家庭教育専門研究会

1. はじめに

近年、日本でもヤングケアラーという存在に注目が集まり、2021（令和3）年3月には厚生労働省と文部科学省が連携するプロジェクトチームが設置され、支援への取り組みがはじまった。ヤングケアラーとは、大人によって担われていると想定される家事・育児・介護等の主体となって家庭内でケアを担う子どものことである。そのため、ヤングケアラーとなっている子どもたちは、学習のための十分な時間がとれない、登校が難しい等の困難を有することがある。そうしたヤングケアラーの子どもへの支援がはじまったということは、家庭という生活領域においてケアの主体となる子どもの困難に対しても、支援の必要があると認められるようになったということである。2006（平成18）年の教育基本法の改正以来、家庭教育政策が保護者や家庭の責任を重視する方向に動いてきたことを省みれば、生徒指導の一環としてであれ、家庭という領域における子どもの支援への方向に舵を切ったことは、家庭教育政策におけるひとつの画期となる可能性がある。

では、そもそもアジア太平洋戦争後の日本の家庭教育政策はどのように始まったのか。どのような役割を家庭や家族に求めてきたのか。この問いについて、国家による家庭教育への介入という観点から検討する。

2. 家庭教育政策の開始とその課題

アジア太平洋戦争後の日本において、家庭教育政策が開始されたのは1960年代のことである。拡大する婦人教育行政に対応するため、1961（昭和36）年に文部省社会教育局に婦人教育課が新設され、翌年には家庭教育施策に対する予算がつけられるなど、家庭教育施策に取り組む体制が整えられていった。1964（昭和39）年には、全国で家庭教育学級が開始されている。それ以前にも婦人学級等でその一部に家庭教育を学習する時間が設けられることはあったが、それでは不十分だということで家庭教育学級が開設されたのである。

設置以来、家庭教育学級の開設に向けて取り組んでいた婦人教育課が、それと並行して行っていたのが家庭教育専門研究会のとりまとめである。この家庭教育専門研究会は、教育学や心理学の専門家が集められた会議で、家庭教育学級とその運営者や指導者に提供するための家庭

教育資料の作成を担っていた。

本研究では、この家庭教育資料の作成過程に着目し、当時の家庭教育政策においてどのような役割が家庭や家族に求められていたのかを明らかにする。また、1966 (昭和 41) 年の中央教育審議会答申に別記として付された「期待される人間像」とのかかわりについても考察する。そのうえで、期待される人間像のような理想像が国家によって提示されることによって生じる問題について、家庭教育学級の取組みの様子から検討する。

参考文献

奥村典子 『動員される母親たち』 六花出版 2014 年

澁谷智子 『ヤングケアラー』 中央公論社 2018 年

藤原英夫・塩ハマ子 編著 『家庭教育学級の解説と運営』 全日本社会教育連合会 1966 年

本田由紀・伊藤公雄 『国家がなぜ家族に干渉するのか』 青弓社 2017 年

文部科学省 web ページ (https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1387008_00003.htm)

(最終閲覧日 : 2021/11/15)